

# 有害鳥獣による農作物の被害をスマホで報告できるようになりました！

●問い合わせ 役場農政課 農政係 ☎096(293)3116

有害鳥獣（イノシシ・シカ・サルなど）による農作物の被害が増加しています。出没状況や位置を把握し、適切な対策を行うために、スマートフォンで被害報告ができるようになりました。

役場に来なくても現地でも被害報告ができます。皆さんから情報提供してもらうことで「いつ」「どこで」「どんな作物が」「どの動物から」「どれくらいの被害を受けているか」などが把握できるようになり、今後の被害対策に取り組むときの重要な判断材料になります。

被害に遭った場所を撮影した画像をスマホで送ることができます

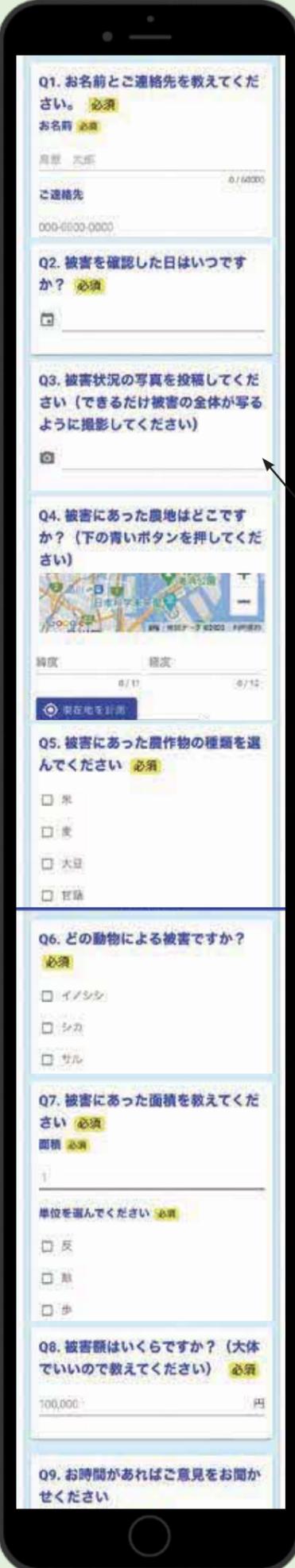


報告はこちらから！



二次元コードをスマホのカメラで読み込むと報告画面に移動します

被害の内容についてお問い合わせすることがありますので、氏名と電話番号も入力してください。



10月22日  
午前9時開始

大津町総合防災訓練を行います！

●問い合わせ 役場防災交通課 防災消防係 ☎096(285)5006

今回は、「震度6強」の地震が発生したことを想定して行います。午前10時頃から午前11時頃まで8箇所の指定避難所を開設します。近くの指定避難所で避難訓練に参加することができます。災害はいつ発生するかわかりません。ぜひこの機会に、避難行動や非常持出品・備蓄品など必要な備えを確認しましょう。

### 【指定避難所での訓練内容】

- 避難者受付  
受付簿の記入・避難者情報の把握
- 滞在所に案内  
生活できる滞在所に案内
- 床に敷く個人用エアーマット試用
- 備蓄食の配布（試食用）など

### 【開設指定避難所】

- ・大津東小学校
- ・大津南小学校
- ・大津小学校
- ・室小学校
- ・美咲野小学校
- ・護川小学校
- ・大津北小学校
- ・矢護川コミュニティセンター



- 地震が発生したら  
①自分と家族の安全を守る行動をとります（身を低く・頭を守る・動かない）
- ②火の始末・出口の確保をしましょう
- ③避難の必要がある場合は避難の準備をしましょう



- 町の指定避難所へ避難  
自宅や親戚・知人宅などで避難生活が難しいときは、町の指定避難所で避難生活ができます。指定避難所が開設されたら受付で避難者情報を伝えましょう。
- ①指定避難所は安全確認や準備が整ってから開設されます。避難所にいる担当者の指示に従ってください。
- ②指定避難所へは非常持出品・備蓄品などを生活に必要な物を持参しましょう。
- ③指定避難所の滞在所で生活し、生活ルールを守りましょう。

- 地域での安全確認や動き  
※防災訓練当日の地域の動きは、地域により異なるため、地域の取り組みをご確認ください。
- ①地域の集会所に行き、安全を伝えましょう。集合場所へ行けないときは、地域の人に安全を伝えましょう。
- ②できるだけ、地域の避難支援に協力しましょう。

### 災害に備えて

#### ●防災行政無線

防災行政無線では避難情報など大切な情報を放送します。防災行政無線の内容を次の方法でご確認いただけます。ぜひご利用ください。

「からいもくん便り」を登録するとメールで受け取れます。



町公式 LINE を登録すると避難所の情報などが受け取れます。



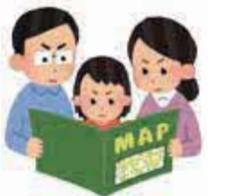
防災無線の放送後に、聞き返しができます。

☎096(292)9415

※自動音声の案内に従って、必要な番号を押してください。

#### ●ハザードマップの確認

ハザードマップで洪水や土砂災害などの災害リスク、指定避難所などの避難先や避難経路を確認できます。町ホームページからダウンロードできます。



#### ●くまもとマイタイムライン

自分の避難行動をまとめた「マイタイムライン」を作成しましょう

